

2012年11月19日

報道関係各位

一般社団法人 太陽光発電協会

「PV施工技術者制度」の創設について

一般社団法人太陽光発電協会（略称：JPEA、代表理事：片山幹雄／シャープ株式会社 取締役会長）は、経済産業省からの委託で当協会が平成21年度から平成23年度に実施した「住宅用太陽光発電システム設置工事に関する研修事業」の成果を活用し、住宅用太陽光発電システムの施工における一定水準の品質の確保・向上を目的として、「PV施工技術者制度」を創設します。

《制度創設の趣旨》

住宅用太陽光発電システムは、設置に対する補助金交付事業や余剰電力買取制度等の普及施策により導入件数が飛躍的に増加しており、今後も更なる増加が期待されています。これに伴い、設置者が安心して太陽光発電システムを設置できるよう、良質な施工技術者の確保と増員が急務となっています。

本制度は、一般住宅への太陽光発電システム設置の際に必要な施工者の基礎的な知識や技術の習得レベルを、事業者団体である当協会が認定することにより、業界全体の施工品質水準の確保・向上を図るものです。この制度の活用を通じ、太陽光発電のより一層の普及拡大や太陽光発電産業の健全な発展を目指します。

《制度の概要》

本制度は、上記経済産業省委託事業のために当協会が開発した研修カリキュラムを基に、太陽光発電システムメーカー各社がそれぞれ独自に行っていた施工ID研修における基礎技術部分を取り込み、業界共通の基礎技術認定制度として実施するものです。

なお、本制度は事業者団体である当協会による自主的な制度として基準を定め実施するものです。

Press Release

《本制度によるメリット》

本制度を活用することで、次のようなメリットがあります。

①設置者からみたメリット

- ・認定証の確認等により、施工に関する一定の基礎的な知識や技術レベルを持つ者を容易に識別することができる。

②PV 施工事業者からみたメリット

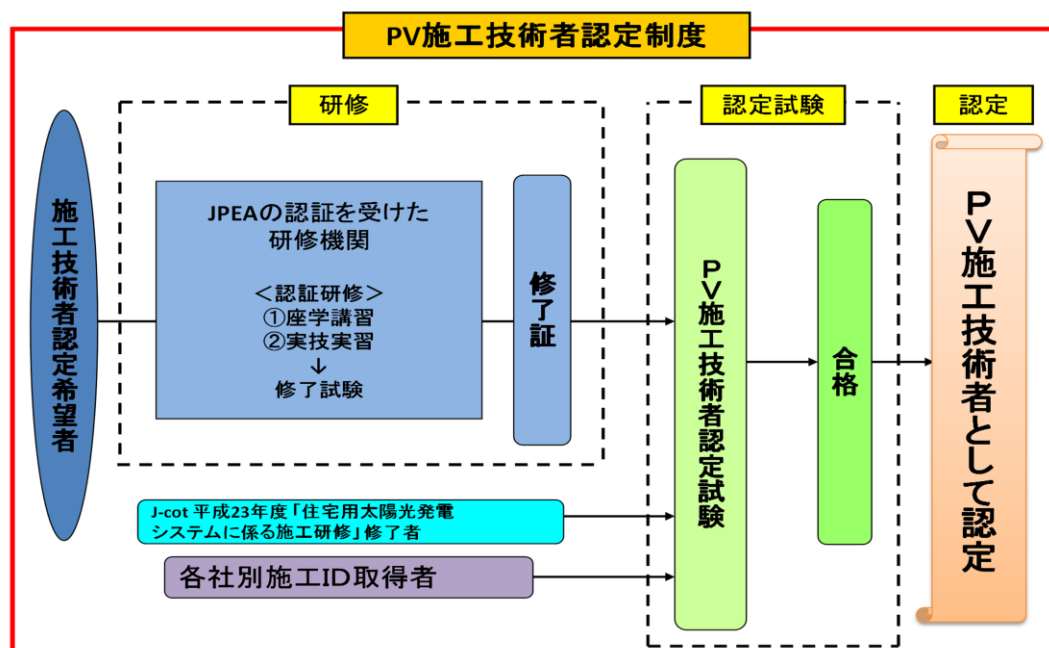
- ・太陽光発電システムの施工に携わる者の基礎的な知識や技術のレベルを、一定の範囲で揃えることができる。
- ・PV メーカー各社が行う施工 ID[※]取得研修において、本制度の研修と共通する部分を省略することができるため、研修にかかる負担を軽減できる。

③PV メーカーからみたメリット

- ・自社個別の内容に合わせた施工方法の研修に注力できるため、施工技術研修全体の効率化と技術水準の確保・向上が図られ、ひいては業界全体として良質な施工技術者の育成につながる。

※施工 ID：PV メーカー各社が独自に実施する研修を修了することで取得できる ID。
メーカーの保証を受けるためには、この取得者による施工が必要である。

PV 施工技術者制度の概要



Press Release

《制度の運用について》

本制度は、「研修」「認定試験」「認定」の三つのパートにより構成されています。

【1】研修

本制度の研修は、あらかじめ当協会からの認証を受けた研修機関（以下、「認証研修機関」という）が、座学講習、実技実習、修了試験等について当協会が認証した研修（以下、「認証研修」という）を実施します。当協会は認証のみを行い、認証研修は研修機関が行います。

◆座学講習

当協会編集のテキストを使用し、太陽光発電システムに関する基礎知識、電気工事、屋根工事、工事安全管理等の知識を総合的に学習します。

◆実技実習

模擬屋根を用いて実際に太陽光発電システムを設置することで、施工に関する基本技術を習得します。

◆修了試験

研修内容の習得レベルを、筆記試験にて確認します。

一定水準の習得が確認できた者には、認証研修修了証を交付します。

【2】認定試験

PV施工技術者認定試験は、年間1～2回／全国8ヵ所程度の開催を予定しており、認証研修で使用したテキストの内容に基づく筆記試験にて実施します。

受験資格者は、【1】の認証研修において修了証の交付を受けた者、及びそれと同等の知識・技能を修得していると認められる者（各メーカーの施工ID取得者、平成23年度住宅用太陽光発電システムに係る施工研修修了者）とします。

【3】認定

認定試験の結果、一定水準以上の知識を有すると認めた者を、当協会が「PV施工技術者」として認定し、認定証を交付します。認定を受けた者は、業務にあたって本認定証を携帯し、求められた場合には、提示をする必要があります。認定を受けた者の情報は、当協会ウェブサイトにての公表を予定しています。

認定証の有効期限は発行から4年間となっており、認定の継続を望む場合は、認定証の有効期間内に更新研修を受講する等の所定の手続きで、認定が更新されます。

なお、認定を受けた者は、当協会が定める「PV施工技術者心得（仮称）」を守らなければならない、これに反する場合は、認定が取り消される場合があります。

Press Release

《平成 24 年度の運営》

- 「PV 施工技術者制度」の運営は、当協会内に設けられる「PV 施工技術者制度運営センター」（略称：Jcot）にて行います。
- 認証研修機関については、本年 12 月頃より順次認証を開始し、認証された機関名や研修に関する情報を当協会ウェブサイトにて公表します。
- 平成 24 年度の認定試験の実施は、1 回／全国 5 ヶ所程度を予定しており、受験者募集案内は 12 月中旬に当協会ウェブサイトにて発表します。
- 受験料は 12,000 円、認定料は 6,000 円を予定しています。

《本件に関する問合せ先》

一般社団法人 太陽光発電協会

PV 施工技術者制度運営センター

担当：岡林

〒105-0004 東京都港区新橋 2-12-17 新橋 I-N ビル 8 階

TEL：03-6205-4530

FAX：03-6268-8566

URL：<http://www.jpea.gr.jp>

以上